

対馬市告示第49号

平成23年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成23年8月29日

市長 財部 能成

1 期 日 平成23年9月8日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 暦幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

○9月9日に応招した議員

○9月12日に応招した議員

○9月20日に応招した議員

○9月9日に応招しなかった議員

桐谷 徹君

○9月12日に応招しなかった議員

齋藤 久光君

○9月20日に応招しなかった議員

桐谷 徹君

平成23年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成23年9月8日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成23年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 報告第5号 平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成22事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成22事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成22事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成22事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成22事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成22事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成22事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成22事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について

- 日程第20 報告第14号 平成22年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第21 認定第1号 平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 平成22年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 平成22年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 平成22年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第9号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第10号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第11号 平成22年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第12号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第13号 平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第14号 平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第35 議案第83号 平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第84号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第85号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第86号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算

(第1号)

- 日程第39 議案第87号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第88号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第89号 対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例
- 日程第42 議案第90号 対馬市高齢者ふれあい施設条例
- 日程第43 議案第91号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）
- 日程第44 議案第92号 工事請負契約の締結について（（仮称）厳原町プール新設工事（建築主体））
- 日程第45 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第46 陳情第6号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第10 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第11 報告第5号 平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成22事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成22事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成22事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成22事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報

告について

- 日程第16 報告第10号 平成22事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成22事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成22事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成22事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第20 報告第14号 平成22年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第21 認定第1号 平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 平成22年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 平成22年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 平成22年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第9号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第10号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第11号 平成22年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第12号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第33 認定第13号 平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第14号 平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第35 議案第83号 平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第84号 平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議案第85号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第86号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第87号 対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第88号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第89号 対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例
- 日程第42 議案第90号 対馬市高齢者ふれあい施設条例
- 日程第43 議案第91号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）
- 日程第44 議案第92号 工事請負契約の締結について（（仮称）巖原町プール新設工事（建築主体））
- 日程第45 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第46 陳情第6号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

出席議員（21名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 脇本 啓喜君 | 2番 黒田 昭雄君 |
| 3番 小田 昭人君 | 4番 長 信義君 |
| 5番 山本 輝昭君 | 6番 松本 暦幸君 |
| 7番 阿比留梅仁君 | 8番 齋藤 久光君 |
| 9番 堀江 政武君 | 10番 小宮 教義君 |
| 11番 阿比留光雄君 | 12番 三山 幸男君 |
| 13番 初村 久藏君 | 14番 糸瀬 一彦君 |
| 15番 桐谷 徹君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 小川 廣康君 | 18番 大部 初幸君 |
| 19番 兵頭 栄君 | 21番 島居 邦嗣君 |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君

会計管理者 長久 敏一君
監査委員事務局長 橘 英次君
農業委員会事務局長 阿比留 保君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。島居邦嗣君より遅刻の届け出があつております。

報告します。配付しております議案中、認定第1号平成22年度対馬市一般会計決算書に一部数字の訂正の申し出があつております。上程前の議案でありますので、議長がこれを許可しております。訂正は、休憩中に行わせませす。

ただいまから平成23年第3回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、黒田昭雄君及び小田昭人君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は配付いたしております会期日程案のとおり、本日から9月20日までの13日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から9月20日までの13日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

第2回定例会終了後における議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、6月定例会で決定をしておりました議員派遣について、県市議会議長会主催の議員研修に全議員参加することにしておりましたが、研修日8月19日と同日に「新たな離島振興法の制

定実現を求める長崎県総決起大会」が五島市において開催されることになり、出席要請がありましたので、閉会中の急を要する重要な事項でありましたので、議長、国境離島活性化対策特別委員長及び副委員長の3名は同決起大会に出席することを決定し、実施いたしましたことを御報告いたします。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許可します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成23年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、6月定例会以降今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

東日本大震災における被災地訪問について、まず報告いたします。

7月30日から31日の2日間の日程で、東日本大震災の被災地であります宮城県石巻市、女川町、南三陸町、隣、岩沼市を訪問いたしました。30日に石巻の亀山市長を訪問し、対馬のカラオケ愛好会が6月26日に本市交流センターで開催いたしました「東日本大震災復興支援チャリティーカラオケショー」の際に寄せられた温かいお見舞金を同愛好会の方々からお預かりしておりましたので、直接市長にお渡しいたしました。

亀山市長のお話では、市長自身も震災発生後5日間、市役所周辺が150センチほど水没をしていたため、市役所から外に出るときにはカヌーで1キロほどこぎ、水没してないところに移動しなければならなかったことや死者・行方不明者が4,000名を超え、そのうち小中学生も200名ほどが犠牲となり、一瞬で住民の数パーセントを失った実状を聞かせていただき、市長の言葉の端々から無念さが感じられました。

海岸から1キロほど離れた小高い丘に移動すると、被災地域を眺めることができましたが、目の前にある光景は余りに悲惨なもので、私自身その光景に言葉が詰まり、驚愕とはこのことなのだろうと思いました。木造の建物はほとんどなく、基礎部分だけが残された状況、鉄骨づくりの建物は押し動かされ転んでいる状況で、まさに私が写真で見た大空襲跡のようでした。

一角にはスクラップの山のように車が積まれ、また別の一角にはあらゆるものが瓦れきとして山積みになっている異様な光景と、海岸に近づくと腐敗臭が漂い、地盤沈下による道路の冠水、大破して取り壊しを待つだけの建物、行けば行くほど凄惨な実状に、地震、津波の恐ろしさを深く感じさせられました。

31日には、南三陸町志津川地区の方々が「市（いち）を興して地域を幸福にする」、そのた

め、全国からの支援を受けながら開催しております「福興市（いち）」に「対馬とんちゃん部隊」が復興支援活動の一環として活動しておりましたので、午前中だけではありますがお手伝いをさせていただきました。

会場には地元の商店を中心に50店舗ほどが出店され、小雨がぱらつき客足が心配されましたが、多くの人でにぎわいを見せ、活気づく人々の姿に心が温まりました。

とんちゃん部隊のブースには、愛知県豊岡市の「いなり寿司で豊岡市をもりあげ隊」と秋田県男鹿市の「男鹿のやきそば」の方々からもお手伝いをいただき、その日部隊で売り上げた金額すべてを福興市（いち）実行委員会を通じて被災地に寄附させていただきました。

午後からは岩沼市を訪問し、石巻と同様にチャリティーカラオケショーで御協力いただきました皆様からの温かいお見舞金を菊池副市長さんへお渡しをいたしました。機会があれば多くの方が被災地に足を踏み入れ、何かを感じてほしいと思いながら被災地を後にいたしました。

本市としましても、震災発生後からさまざまな支援を実施しております、人的支援は消防職、保健師及び事務職を含め、本日現在で29名を石巻をはじめとした被災地に派遣、派遣延べ日数は408日となりました。また、市民の皆様方からお寄せいただきました義援金は、対馬市受付分で1,070万2,688円、対馬市社会福祉協議会受付分で444万2,506円、合わせて対馬市全体で1,514万5,194円を日本赤十字を通じ、被災地に送金しております。

本市といたしましては、今後も引き続き積極的にできる限りの支援を行うこととしております。次に、対馬国際航路・航空路緊急対策事業についてであります。

6月17日から大亜高速海運の対馬・釜山間の国際航路が再開されたことにより、韓国人観光客の誘客による韓国との航路・航空路の存続と拡充を図ることを目的とした「対馬国際航路・航空路活性化対策協議会」を長崎県とともに6月28日に設置をいたしました。

国際航路、航空路の存続と拡充を図る支援事業として、ツアー実施に対する助成、対馬市内の貸し切りバスに対する助成及び運航に対する着岸料・着陸料の全額助成の3項目をエージェント及び運航事業者に対し、7月1日から実施をしております。

JR九州高速船株式会社・未来高速株式会社の対馬・釜山航路の新規就航についてであります。

JR九州高速船株式会社は、東日本大震災及び原発事故の影響で株式会社大亜高速海運の国際航路が3月28日から運休したことにより、運休の期間20名以上の集客があった場合には比田勝港への臨時寄港を行い、国際航路存続への御協力と御支援をいただいていたところでありました。

JR九州は、10月1日から高速船ビートルによる対馬・釜山間に新規就航すると発表し、当面は比田勝港と釜山港で、平日1往復、土日に2往復を予定されると聞き及んでおります。

なお、厳原港就航についても新規参入する動きもあり、現在調整中とのことであります。

また、韓国の未来高速株式会社も対馬と釜山間の国際航路の就航について、韓国の国土海洋省

が8月8日に許可したとの新聞報道がなされ、11月から厳原港入港へ向けての事前協議を本市をはじめ、各関係機関と行っているところであります。

次に、「対馬三大イベント」の開催についてでございます。

対馬の三大イベントであります「国境マラソンIN対馬」が上対馬町で7月3日に、「厳原港まつり対馬アリラン祭」が厳原町で8月6日、7日の両日、そして「対馬チング音楽祭」が美津島町で8月27日にそれぞれ開催いたしました。「厳原港まつり対馬アリラン祭」は、台風による強風の影響で「舟グロー大会」が中止となりましたが、そのほかのイベントは予定どおりの開催となり、ことしの夏も国際色豊かな観光交流の推進を図ることができました。

また、厳原港まつり対馬アリラン祭前夜祭の8月6日、朝鮮通信使行列の再現を行っています。「厳原港まつり対馬アリラン祭」と韓国釜山の「朝鮮通信使祝祭」との相互友好交流の祭りの連携と協力の体制強化を図るため、対馬側の「厳原港まつり対馬アリラン祭振興会」及び「朝鮮通信使行列振興会」並びに韓国側の「財団法人釜山文化財団」の関係3団体の代表者による友好交流の協約締結式が行われ、日韓の関係者約50名がこの締結を見届けたところであります。

次に、海洋温度差発電事業についてでございます。

7月17日、峰地区公民館におきまして、かねてから株式会社GECと連携して推進しておりました対馬北部海域での海洋温度差発電実証研究についての市民説明会を開催いたしました。

本説明会は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が平成23年度から平成27年度まで「海洋エネルギー発電システム実証研究等」を公募することに伴い、佐賀市の株式会社GECが対馬北部海域での海洋温度差発電実証研究に応募するため、関係する市民や諸団体に海洋温度差発電事業への理解を深めてもらうため開催したものであります。

当日は、株式会社GECの上原社長ほか2名が来島され、海洋温度差発電の第一人者である上原社長みずからがそのシステムや期待できる効果等について、「対馬市スマートアイランド構想」に基づき説明され、出席された約120名の参加者からは、「対馬市での雇用創出を図るために期待している」との意見や「プラントの設置による漁業への悪影響は考えられないか」などの意見が出されました。

本事業は、対馬市の資源を有効活用することにより今後の対馬市の活性化を誘引する有意義な事業であり、「若者が夢を持てる島づくり」の一端となり得るものと確信をいたしております。

なお、申請は8月8日付で提出され受理されたところであり、事業の採否の決定は当初8月下旬と予定をされていましたが、9月下旬ごろになるものと予測されるところでございます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

本定例会に御審議願います案件につきましては、平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告等10件、平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定等14件、平成23年度対馬

市一般会計補正予算等4件、条例の制定、廃止及び一部改正4件、新たに生じた土地の確認及び区域変更1件、工事請負契約の締結1件、人権擁護委員の推薦1件、合わせて35件の案件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

長委員長から、口内治療中のため小宮副委員長が報告を行う旨連絡を受けております。副委員長、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。委員長が体調不良のため、私のほうから報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成23年8月の26日午前10時より豊玉地域活性化センター3階大会議室において、全委員出席のもと、説明員として地域再生推進本部より近藤本部長、阿比留副本部長、多田副本部長、総務部より平山部長、桐谷次長兼総務課長、福井財政課長、消防本部より竹中消防長、総務課の永留主幹、予防課の中山主幹の出席を求め、平成22年11月に策定されました「第2次対馬市行財政改革大綱」の進捗状況について、以下の3項目について説明を受けましたので順次報告いたします。

調査内容、①第1次対馬市行財政改革大綱実施計画の総括、②第2次対馬市行財政改革大綱実施計画の取り組み状況、③社会的弱者（特に老人、障害者、子供等）に対する補助金の支出状況についてであります。総務部より第2次対馬市行財政改革大綱をもとに説明されました。詳細については省略いたしますが、当委員会で質疑があった主なもののみ報告をいたします。

（1）補助金、負担金の適正化について、存続する意義が薄れた団体、補助金効果が低い団体などの運営費補助金が縮小されていますが、今後も市からの補助金に依存しない自立性のある団体運営を推進するとのことあります。

2点、施設管理の見直しについては、指定管理者制度やプロポーザル方式の入札などを活用し、民間手法による施設の運営を取り入れています。その結果を検証し、公共施設の維持管理経費

の削減を図るため、引き続き公共施設の見直しを実施したいとのことであります。

3、市の出資団体（外郭団体）の経営改革については、平成22年7月に策定されました「外郭団体改革プラン」に基づき推進するとのことであります。

他に質疑のあった主なものは、人事評価制度、人材確保、定員適正化計画、市民所得の向上、CATV事業の有効活用、民間企業との連携などであります。

次に、社会的弱者（特に老人、障害者、子供等）に対する補助金の支出状況についてですが、これは今回の調査の主な項目であります。第1次産業に対する補助金などを除くいわゆる社会的弱者の補助金が、平成16年3月の合併以降どのように推移したのか、平成17年度から平成22年度までの6年間の決算及び平成23年度予算の資料の提出を求め調査をいたしました。

合併後7年が経過しましたが、当時削減された補助金は大半が見直しをされていないように思われます。行財政改革による経費の削減効果、財政指標でも経常収支比率の減少など一定の成果が見られるものの、対馬市の財政は依然として厳しい環境が続くものと思います。当委員会といたしましては、行財政改革に取り組む姿勢や計画が形骸化することのないようにしていただき、過去にカットした弱者に対する補助金の見直しを早急に検討されるよう要望します。

最後に、今回の所管事務調査において、事前の資料提出に御協力いただきました関係者の皆様にお礼を申し上げます。今後も、当委員会は必要に応じ所管の事務調査を実施する予定でありますのでよろしくお願いをいたします。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会を、平成23年8月26日、午前中は上県町鹿見住民センター会議室で、午後は豊玉町保健センター会議室において開催しました。

糸瀬委員は長崎県病院企業団議会に出席のため、小川委員は所要のため欠席でありましたが、市長部局より扇福祉保健部長、糸瀬理事並びに担当課長の出席を求め、また診療所より仁田診療所の古原所長、豊玉診療所の升木所長並びに賀茂医師、長崎県病院企業団より対馬いづはら病院の糸瀬院長、波多野事務長補佐、中対馬病院の村瀬院長・熊中事務長及び桐谷新病院建設推進部長に出席をいただき、地域医療における直営診療所並びに長崎県病院企業団の現況について、説明を求めながら調査・研究を行いました。

まず、福祉保健部より平成22年度の直営診療所の実績について説明があり、全体の診療日数は延べ883日、患者数は2万9,058人、診療所収入は2億6,197万1,000円、支出は3億2,388万6,000円で6,191万5,000円の赤字で、県よりへき地診療所補助金2,517万円、一般会計より3,674万5,000円の繰り入れが行われております。

今回の調査は、直営診療所のうち医師が常駐いたしております仁田・豊玉診療所関係について調査・研究を行いました。

仁田診療所は、古原医師と事務職の正職員2名、嘱託看護職員3名の体制で診療が行われており、仁田診療所を中心に、火曜と金曜は鹿見診療所、木曜日は伊奈診療所へそれぞれ半日出張診療を行い、3診療所を合わせた平成22年度の診療日数は延べ337日、患者数は6,888人でした。

診療所からの意見要望として、平成14年度に購入した超音波断層診断装置（エコー）は、耐用年数を経過し、その機能が低下していることから新規購入とあわせて週2回出張診療をしております鹿見診療所について、診療所内に湿気が多く壁が変色していることから、清潔感のある明るい環境で診療が行われるよう湿気対策と壁の補修の要望がありました。

豊玉診療所は、昨年度まで升木所長と吉田医師の2名で診療が行われておりましたが、本年4月より下窄、賀茂両医師が勤務されており、4名の医師と事務職の正職員1名、嘱託職員2名、看護職員5名うち1名は育児休暇中でございます。あわせて嘱託看護職員2名の体制で診療が行われております。

医師が4名体制になったことにより、これまで対馬いづはら病院に委託しておりました豆殿、下原等の出張診療の一部を豊玉診療所が行っております。

平成22年度の診療日数は、水崎診療所を合わせて延べ248日、患者数は1万7,923人でした。

診療所からの意見要望として、これまでリハビリを要する患者は病院に通院しておりましたが、来年度より対馬いづはら病院の協力を得ながら、豊玉診療所において機能訓練ができる体制を検討しているとのことでした。リハビリテーションの空白地帯でありました対馬中部地域においては、ぜひ実現できるよう担当部も積極的な対応を願います。

また、診療所開設時に導入した電子カルテ機器が耐用年数を経過し、その情報処理能力が遅いとのことで、機器の速やかな更新が望まれます。

あわせて、医療現場における看護師の責務は大変厳しいものがあります。看護師不足の中、正職員と嘱託職員には業務内容は同じでも、その身分、待遇面において格段の差があります。対馬市は行財政改革のもと、職員定数の削減に取り組んでおりますが、専門職である看護師については正職員として採用していただきたいとの要望がありました。

次に、病院企業団の対馬地域病院事業の平成22年度の決算状況は、病院事業収益が66億5,324万円で、病院事業費用が63億6,257万5,000円、純利益が2億9,066万4,000円でした。前年度と比較して1億9,879万2,000円の増であり、3病院とも黒字決算であります。

新病院の建設の進捗状況については、建設地であるグリーンピアについて、住民説明会ではパークゴルフ場を含む3万6,000平方メートルの敷地予定でありましたが、年間利用者も多いパークゴルフ場を存続し、代替地として北側の山林8,500平方メートルを造成し、全体面積を約3万2,500平方メートルとし、さらに駐車場用地等が不足した場合は、その背後地1万2,000平方メートルを活用する計画であります。

建設に関しましては、地震や津波・液状化対策を行い、地震発生後においても救急医療・災害医療が提供できるように停電時のバックアップ体制の構築、水の備蓄やインフラの二重化、医療ガスの確保等災害拠点病院としての機能が果たせるよう計画されています。

新病院の概要は、現在の対馬いづはら病院、中対馬病院の2病院で病床数338床であります。新病院では275床で63床の減となっております。

委員より病床数について、現行の338床程度にできないのか質問がありましたが、長崎県がします対馬保健医療圏の基準病床数288床に対し、既存病床数は365床で、77床の病床過剰地域であることから、また、対馬いづはら病院の跡利用として介護保険入所施設等への転換が検討されているので、病院側もやむを得ないと判断・理解しているとのことであります。

診療科目は22科で、新たに血液内科、緩和ケア科、透析科、臨床検査の4科が新設され、医師数は35名体制が予定されております。

建物は5階建て、延べ床面積は1万9,250平方メートルで、概算事業費は76億3,900万円が予定されています。新病院開院は、平成26年10月とされております。

病院側より意見、要望として、開院時の医師35名は企業団と連携し確保に努めますが、老朽化した医師住宅18戸のうち、緊急性の高い診療科医師住宅用として15戸、看護師住宅として20戸については、災害や緊急患者へ対応するために新病院に隣接した場所に設置すべきであるとの説明がありました。

また、看護師等医療技術者が不足する中、企業団においても長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例を制定し、対馬地域には2名の貸与枠がありますが、今後の医療従事者を育成・確保するため4名の貸与枠に拡充したく基金の増額が必要であることから、これらに対する財源の確保については、対馬市と協議が必要であるとの説明がありました。

当委員会としては慎重に審査した結果、医師・看護師に対する住宅環境の整備並びに医療従事者の育成・確保が目的であり、その必要性を十分認識したところです。

最後に、当委員会は病院企業団、診療所より意見・要望がありましたことに対し、市当局におかれましては対馬の地域医療の充実向上のため、その実現に向け積極的に対応されることを要望します。

以上で、厚生常任委員会の調査・研究報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） おはようございます。産業建設常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成23年8月2日に全委員出席のもと、比田勝農林水産部長、増田農林振興課長、中村水産振興課長、川本上対馬地域活性化センター部長、園田地域支援課長ほか職員2名の出席を求め、株式会社つしまCASセンターの概要と上対馬町におけるイノシン被害の状況の2件について現地調査を行いました。

まず初めに、株式会社つしまCASセンターについてですが、代表取締役社長、武富謙治氏から施設案内と現在の状況について説明を受けました。その中で、地元でとれた魚がCASセンターに入らないという現状があり、経営上からも今後は価格、量、サイズを含め、安定して仕入れることができる福岡などから逆輸入して加工することも計画しなければならないということでした。

次に、上対馬町のイノシン被害の状況についてですが、担当者から説明を受けながら現地調査

を行いました。西泊・比田勝地区は保養施設等、また幼稚園があり、人的被害が心配をされます。豊地区は農作物の被害、鰐浦地区はヒトツバタゴ自生地ではありますが、ひどく荒らされている状況でした。

視察後、上対馬地域活性化センター3階会議室において委員会を開催しました。

委員会では、株式会社つしまCASセンターについて、漁業協同組合側と行政が連携・協議しながら、対馬でとれた魚が対馬の加工業者、消費者のもとに届くような仕組みができるよう取り組んでほしい旨、要望をいたしました。

上対馬町のイノシシ被害の状況については、平成22年全島では6,172頭のイノシシが捕獲されております。上対馬町でも351頭が捕獲され、増加傾向にあります。

農作物被害対策としましては、平成11年から18年までは金網フェンスでしたが、平成19年以降はワイヤーメッシュ柵を導入して、イノシシ被害に対応しております。

今後の有害鳥獣対策については、対馬猟友会と連携し捕獲に努めていく。また、新たな補助事業として、敷地を囲み、センサーでイノシシの出入りを確認し、ある一定の頭数が入った時点で捕殺するというモデル事業が全島で2カ所計画されています。

そのような中、平成22年度の上対馬町での農作物被害額が139万6,000円に対し、対策として支出した補助金は1,235万8,000円となっており、費用対効果の面で疑問が残る課題です。

また、市の補助でワイヤーメッシュ柵を張っているにもかかわらず、畑が活用されていない箇所が見受けられました。このような箇所には市の指導を徹底してほしいと要望をいたしました。

手を加えないとますます増えていくイノシシ、行政としてもワイヤーメッシュ柵で防ぐだけではなく、捕獲従事者の養成や猟友会とも連携しながら捕獲するほうに力を入れて、重点的に取り組むよう強く要望をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 国境離島活性化対策特別委員会調査報告書。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況等を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成23年7月22日、対馬市役所別館2階大会議室において、阿比留梅仁委員は欠席でしたが、行政側より財部市長、大浦副市長、地域再生推進本部の阿比留副本部長、伊賀課長補佐、農林水産部の波田課長補佐の出席を求め、以下の3点について研究協議をいたしました。

一つ、防人の島新法について、一つ、離島振興法について、一つ、海洋保護区について。

1点目、「防人の島新法制定について」は、市長より昨年10月の国への陳情後、具体的な進展はないとの報告を受けました。

2点目、「離島振興法について」は、現行の離島振興法が平成24年度末をもって失効することに伴い、担当部で作成した「新たな離島振興法に係る提言書」についての内容説明を受けました。

説明の後、市長より提言書作成に当たって、次の3点、現行法で足りない部分、2つ目、今後の対馬に必要なもの、3つ目、規制緩和・規制強化を重視し盛り込んでいる。欠落している部分等、委員会の意見・指摘を伺いたいとの説明でありました。

提言書の内容について、委員からは内容等の確認はありましたが、特に指摘等意見はありませんでした。

市としては、当面、目の前の離島振興法の改正に照準を合わせ、国境離島、内海離島の定義づけを必ず実現させ、本土と離島の格差是正を強く要望していく。最終的には、国境離島として「防人の島新法」の制定実現に向け、議会と一緒に国への陳情は継続していくとの報告でありました。

委員会としては、今回の提言書内容が十分に網羅された新たな離島振興法の制定実現を求めることを強く要望していかなければならないことを確認し、当委員会で「新たな離島振興法の制定を求める意見書」を採択し、本9月定例会に提出することを確認決定いたしました。議員の皆様のお協力をお願いいたします。

3点目、「海洋保護区について」は、保護区設定への取り組みについて推進活動状況の説明を受けました。

説明の後、市長より対馬にとって重要であることを強く認識し、保護区設定推進協議会、専門委員会で話を進めている。既に対馬は、資源保護型漁業を取り入れ、自分たちはこうしていると、ほかに向け発信していかなければならない。そして、徐々に規制をかけていく方向になるのかと考えるとの説明でありました。

委員会としては、もちろん漁業者の理解を求めながら、議会と行政と協力しながら取り組みが

必要であることを確認いたしました。

また、8月19日に五島市で開催されました「新たな離島振興法の制定実現を求める長崎県総決起大会」への委員派遣を決定し、議長と協議の上、委員長、副委員長2名が出席をいたしました。

なお、次回委員会は、海洋保護区について研究協議する旨を確認し、会議を閉じました。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成23年8月26日、長崎西彼農協5階大会議室において病院企業団議員の研修が行われました。当初の予定であれば、今年は下五島地区で開催する予定でありましたが、繰り合わせができず長崎会場となっております。

13議員の出席のもと矢野企業長より、一つ、長崎県病院企業団の現状について、各部長より、2つ、平成22年度決算について、3、地域医療再編の現状について、4、職員の処分について、5、意見交換が行われたところであります。

その際、東日本大震災における病院企業団職員の派遣であります。医師、看護師50人を派遣、延べ414日に及んでおります。対馬いづはら病院より医師、看護師ほか5名、中対馬病院より同数を派遣しており、被災地で懸命な医療活動に尽くされたことを報告しますとともに、派遣されました皆様に対し改めて敬意を表する次第であります。

次に、長崎県病院企業団の現状であります。施設数11、病床数1,412床、職員数1,199名、医師数119名、対象人口26万人であり、これに対し平成22年度決算においては、経常収入234億5,100万円、経常費用230億9,500万円、収支差3億5,600万円の黒字となっております。

決算における対馬3病院の経常収支は、次のとおりであります。

対馬いづはら病院は、経常収益37億3,400万円、経常費用35億700万円、収支2億2,700万円の黒字。

中対馬病院は、経常収益18億3,700万円、経常費用17億8,700万円、収支5,000万円の黒字。

上対馬病院は、経常収益11億6,300万円、経常費用11億5,400万円、収支900万円の黒字となっております。

研修の途中、五島市議会草野議員より、病院企業団及び県に対し医療従事者養成経費（医療技術修学資金）の定数増を求める件について、五島中央病院は独自に活動しているが、他の地区も同調していただき、これを勝ち取りたいとの発言がありました。

この制度は、長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例により、離島地域であります五島、新上五島、対馬よりそれぞれ2名、計6名が1年間の対象の範囲となっております。しかし、看護師不足の解消には現行枠を拡大させないと病院経営の危機に瀕するとのことから今回の行動に及んでおり、五島中央病院職員労働組合より、知事に請願をしようとするものでありますが、五島市議会も理解の上、意見書を提出するとのことであります。

新上五島、対馬においても市への働きかけを行うことで意見の一致に及んだことをここに報告をします。

この条例の概要であります。看護師・保健師・助産師・放射線技師・その他の医療技術者を養成する施設に在学する者に対し、修学資金を貸与することができることとなっております。その対象は、授業料・入学金・教科書購入費・生活費等で定額となっております。

例えば、中卒から看護師になった場合、4年間の在学期間となります。高卒からは3年間ありますが、卒業後、長崎県病院企業団職員として修学の2倍の期間、中卒では8年間、高卒では6年間の勤務を経れば返還債務は免除される仕組みとなっております。

今後医療従事者を目指す者であれば、大変有利な制度であろうと思われれます。ちなみに、経費の負担は県・病院・市、構成団体3分の1ずつとなります。対馬市は、平成26年10月に新病院開設に向け準備を進める中、看護師の不足は16名以上になると病院側の見解ですが、定数増については五島中央病院同様、真剣に取り組むことが急務であります。対馬市議会も、この問題について活発な論議を展開の上、市長部局への働きかけについてお願いするものであります。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） 改めまして、皆さんおはようございます。長崎県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成23年8月31日午後1時より長崎県市町村会館において、定例会に先立ち全委員協議会が開催されました。先般の統一地方選挙及び各市町村議会での役員改正により、議会運営委員8名のうち5名が交代されたことから議会運営委員会が機能しなくなり、開催されたものであります。

引き続き、1時30分より第2回定例会が開催されました。初めに議長、副議長が当該市長の議員の任期満了に伴い空席になっていることから、議長に長崎市議の中村照夫議員、副議長に時津町の水口直喜議員が選任、次に、議会運営委員会の委員の補充については、長崎市の深堀議員、佐世保市の小野原議員、諫早市の宇戸議員、壱岐市の久保田議員、西海市の杉澤議員の選任、監査委員には東彼杵町の森敏則議員がそれぞれ選任されました。

議案審議に入り、議案第8号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について、議案第9号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての2議案が上程され、いずれも原案のとおり賛成多数で可決されました。

議案の内容について報告いたします。

議案第8号、平成22年度後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算については、歳入総額3億569万2,000円、歳出総額2億9,157万1,000円、当年度の実質収支額は1,412万1,000円の黒字となり、収支状況は健全であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で、当年度の収入済み額は2億207万円で前年度に比べ3,868万7,000円の減少、その理由といたしましては、財政調整基金の取り崩し、一般財源である市町からの分担金を減額したものであります。

歳出の主なものは、広域連合の人件費、事務室借りに係る経費であります。

議案第9号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額1億9,464万3,116円に対し、歳出総額1億9,325万9,564円、実質収支額138万3,552円で健全ではあるが、単年度収支額は427万9,397円の赤字となっております。この赤字は、前年度からの繰越額に国及び県からの補助金等の過大交付分が含まれており、その償還を当年度に行ったことや、繰越額の一部を当年度中に財政調整基金に積み立てたことが要因であり、この点を考慮すると単年度収支は均衡いたしております。

歳入の主なものは、国庫支出金666億9,601万5,682円で全体の34.3%、支払い

基金の772億3,906万9,876円の39.7%、市町支出金は280億5,333万1,673円の14.4%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の1,882億2,248万34円で全体の97.4%であります。

また、基金については、前年度に比べ財政調整基金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金はともに増加しております。今後も適切かつ効率的な運用、管理に努められるよう望むものであります。

報告第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、長崎縣市町村総合事務組規約の一部を変更する規約について専決処分をしたものであります。平成23年3月31日をもって南高北東部環境衛生組合が解散したことに伴い、長崎縣市町村総合事務組合の共同処理をする団体に変更が生じたため、同組合の規約の変更手続を行うものであり、多数をもって承認されました。

最後に、諫早の中野議員より一般質問の通告があり、その内容について報告いたします。

質問事項は、1、東日本大震災の影響と今後の保険料率の推移について、2、滞納対策と短期保険証、資格証明書の発行について、3、健康診査についての3点でありました。

1点目、「東日本大震災等の影響と今後の保険料率の推移について」は、国の政策の中で税の一体化が言われて半年ほどたっているが、国もいまだに見通しが立たない。毎年1人当たりの医療費が伸びているため、どうしても上がってきている。平成24年度・25年度については、県の積立金約19億と剰余金を利用して、保険料率の引き上げについて抑制に努めたい。

2点目、「滞納対策と短期保険証、資格証明書の発行について」は、資格証明書は、平成20年度2,221人、21年度2,924人、22年度3,104人と年々増加し、短期保険証は6,201人に交付している。督促状の送付、納税相談等の対策を講じている。

3点目、「健康保険診療の受診状況について」は、平成20年度1万3,840人の7.4%、平成21年度1万6,612名の8.6%、平成22年度2万1,025人の10.5%であります。平成23年度は被保険者の健康増進及び受診率の向上を図るため、ポスターを医療機関等に配布、展示してもらうとともに、期間等につきましては受診しやすいような時期、きめ細かな受診対策を考えている。

以上の質問3点について、田上連合長からの答弁がありました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 質疑じゃないんですけど、報告の中で「歳入」を「歳出」と言

ったんです。はっきりしとかんと歳入と歳出は全然違う。

○議長（作元 義文君） 3ページが一番上ですね。わかりました。こちらで訂正させます。

暫時休憩します。開会を11時20分から。

午前11時11分休憩

.....

午前11時23分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第11. 報告第5号

日程第12. 報告第6号

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

日程第17. 報告第11号

日程第18. 報告第12号

日程第19. 報告第13号

日程第20. 報告第14号

○議長（作元 義文君） 日程第11、報告第5号、平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから日程第20、報告第14号、平成22年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました報告第5号から報告第14号までの10件について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、報告第5号、平成22事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてであります。

厳原愛育会は阿連へき地保育所、久根へき地保育所、佐須へき地保育所及び豆殿へき地保育所の4保育所についての受託、運営を行っております。この受託事業に係る経営状況報告でございます。

なお、阿連へき地保育所は23年4月から美津島町の西へき地保育所に統合いたしております。

次に、報告第6号、平成22事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてであります。

まちづくり厳原は、厳原地区の中心市街地の再開発事業における商業に関することを行ってお

り、対馬市交流センターのテナント管理業務、駐車場管理、運營業務、施設の維持管理業務とそれに伴う総括管理業務を行っております。

次に、報告第7号、平成22事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、水産物の加工、販売を主な事業としており、また新商品開発、新規取引業者の開拓等にも取り組んでおります。

次に、報告第8号、平成22事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、上対馬温泉渚の湯の管理、運営を行っております。

次に、報告第9号、平成22事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、平成22年3月23日に3つの公社を統合、合併したものであります。主な事業として農作業支援事業、肉用牛事業、市施設管理受託事業、農地保有合理化事業、そば道場事業、緊急雇用対策事業等を行っております。

次に、報告第10号、平成22事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてであります。

対馬国際ラインは、比田勝・釜山間の出入国事務の代行委託事務が主なもので、株式会社大亜高速海運所有のシーフラワー、ドリームフラワー、JR九州高速船株式会社所有のビートルなどの出入国に係る国際航路の窓口となっております。また、比田勝港国際ターミナルの管理も受託をいたしております。

次に、報告第11号、平成22事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてであります。

カミレイは、上対馬冷凍冷蔵庫の冷凍事業と放流用アワビの種苗生産事業を行っております。

次に、報告第12号、平成22事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的とし、対馬地域の海域特性に合った沿岸性魚介類の種苗の安定的な確保、供給を図るため、種苗生産事業等を行っております。

次に、報告第13号、平成22事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてであります。

本協会は、対馬と諸外国との友好親善の推進を目的とし、アジアに発信する歴史海道都市対馬の実現のため、韓国内における対馬の総合窓口として釜山に事務所を設置し、国際交流事業を行っております。

以上の9件の決算につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により別冊のとおり

り議会に提出するものであります。

なお、経営状況の御質問等につきましては、その都度担当部長、または公社所在地の地域活性化センター部長より御説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、最後になりますけれども、報告第14号、平成22年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

本案について御説明をいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用います。

実質赤字は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の連結実質赤字比率は、全会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当の標準財政規模に対する比率であり、12.8%であります。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、82.1%であります。

また、公営企業における資金不足比率は全公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の4指標が、国等の関与による確実な再生基準であります財政再生基準、県等の関与による実質的な改善努力の財政健全化計画策定義務の基準となります早期健全化基準をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であります。

これをもちまして、健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。

なお、今回御報告申し上げます各比率につきましては暫定値であり、今後変更もあり得ますことを申し添えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号から第14号までを終わります。

日程第21. 認定第1号

○議長（作元 義文君） 日程第21、認定第1号、平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、長久敏一君。

○会計管理者（長久 敏一君） ただいま議題となりました認定第1号、平成22年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めたものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号は、議長を除く全議員20人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。また、この委員会に地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査等の権限を委任することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件については議長を除く全議員20人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。また、この委員会に地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査等の権限を委任することに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を招集します。各委員は委員控室へ集まってください。しばらく休憩します。

午前11時36分休憩

.....
午前11時43分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員長は初村久藏君に、同副委員長は齋藤久光君に決定しました。

昼食のため、暫時休憩します。再開は1時から。

午前11時44分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第22. 認定第2号

日程第23. 認定第3号

日程第24. 認定第4号

日程第25. 認定第5号

日程第26. 認定第6号

日程第27. 認定第7号

日程第28. 認定第8号

日程第29. 認定第9号

日程第30. 認定第10号

日程第31. 認定第11号

○議長（作元 義文君） 日程第22、認定第2号、平成22年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第31、認定第11号、平成22年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、長久敏一君。

○会計管理者（長久 敏一君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成22年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成22年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成22年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号、平成22年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上10件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。認定第2号から第8号までの7件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、第9号から第11号までの3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第32. 認定第12号

日程第33. 認定第13号

日程第34. 認定第14号

○議長（作元 義文君） 日程第32、認定第12号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第34、認定第14号、平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括議題となりました認定第12号、認定第13号、認定第14号の3件は水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第12号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第13号、平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第14号、平成22年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第2号から第14号までの13件は、配付しております決算審査付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託したいと思います。

また、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査等の権限を各常任委員会に委任して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。13件は、配付しております決算審査付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査等の権限を各常任委員会に委任して審査することに決定しました。

日程第35. 議案第83号

○議長（作元 義文君） 日程第35、議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第83号、平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明を申し上げます。

今回の補正は、有害鳥獣対策事業、東日本大震災関係経費及び市道のほか各種公共施設の維持補修関連経費等が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303億4,070万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

第2条債務負担行為の補正は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を8ページ及び9ページの「第2表債務負担行為補正」によることを定め、1件追加をいたしております。

第3条地方債の補正は、地方債の変更を8ページ及び9ページの「第3表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を32億9,350万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款地方交付税は、普通交付税を3億4,743万8,000円増額しております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、17万8,000円を増額しております。農林水産業費分担金39万3,000円の増額が主なものであります。

13款使用料及び手数料は、1項使用料で残土処分場使用料154万2,000円増額いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、漁港施設災害復旧事業負担金8,800万円の減額が主なもので、16ページをお願いいたします。2項国庫補助金は、1億275万6,000円を増額しております。4目の農林水産業費国庫補助金、漁港施設等整備事業補助金1億1,143万3,000円の増額、8目教育費国庫補助金で、文化財保存整備事業補助金1,054万円の減額が主なものであります。3項委託金は、地域生物多様性保全活動支援事業委託金350万円の減額が主なものであります。

12款県支出金2項県補助金は、1目県補助金の総務費県補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金661万円、ふるさと雇用再生特別基金事業交付金378万6,000円の減額など1,315万4,000円の減額。

18ページをお願いいたします。4目農林水産業費県補助金の漁協施設等整備事業補助金1億1,148万3,000円の減額、8目教育費県補助金の文化財保存整備事業補助金105万3,000円の減が主なもので、県補助金で1億1,386万3,000円を減額、3項委託金は1万7,000円を増額いたしております。

20ページをお願いいたします。

18款繰入金は、住民生活に光をそそぐ基金繰入金605万8,000円減額。

19款繰越金は、前年度剰余金7,138万6,000円の増額。

20款諸収入5項雑入は、コミュニティー助成事業補助金250万円、サマージャンボ宝くじ基金市町交付金866万6,000円など、1,073万3,000円の増額。

21款市債は、5目商工債の対馬自然環境資源活用事業債1,460万円を追加し、22ページをお願いいたします。6目土木債3,540万円の増など、2億6,850万円を増額いたしております。

24ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

1 款議会費は、6 1 0 万 8, 0 0 0 円減額しております。1 名分の報酬等を減額し、旅費 1 2 7 万 9, 0 0 0 円を増額しております。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、東日本大震災被災地への職員派遣旅費等 5 0 7 万 7, 0 0 0 円を増額、5 目財産管理費は、集会施設等の修繕や改修工事など 1, 4 9 7 万 7, 0 0 0 円を増額。

2 6 ページをお願いします。7 目企画費は、7 4 2 万 9, 0 0 0 円増額しております。アイランダー事業等に伴う旅費 2 3 0 万 2, 0 0 0 円、1 3 節委託料の旧鴨居瀬小学校跡地利用活用検討の際に必要な基本計画策定業務委託料 1 9 6 万 4, 0 0 0 円、また、コミュニティー助成事業補助金 2 5 0 万円が主なものであります。8 目市民協働推進費は、仮称ではありますが、対馬市市民基本条例の策定に伴い 1 万 4, 0 0 0 円を増額し、9 目国際交流費は 8 5 万円を減額。

2 8 ページをお願いします。朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会実行委員会補助金 2 3 0 万 7, 0 0 0 円の減額が主なものであります。

1 1 目諸費は、1 4 7 万 3, 0 0 0 円を増額いたしております。防犯灯の修繕等が主なものであります。

2 項徴税费は、固定資産管理システム導入委託料 9 4 6 万 2, 0 0 0 円の増など、9 9 2 万 6, 0 0 0 円の増額であります。

3 0 ページをお願いします。

3 項戸籍住民基本台帳費は、印刷製本費 3 0 万円を増額いたしております。

3 款民生費 1 項社会福祉費は、1 目社会福祉総務費 1, 3 7 0 万 5, 0 0 0 円の増額であります。障害者福祉計画等業務委託料 1 6 2 万 8, 0 0 0 円、国費・県費の精算返還金 1, 2 8 8 万 6, 0 0 0 円の増額が主なものであります。

5 目老人福祉費は、6 3 3 万 5, 0 0 0 円を増額しております。老人施設の修繕料、維持補修工事の補正であります。

3 2 ページをお願いをいたします。

2 項児童福祉費は、1, 6 5 1 万 3, 0 0 0 円増額しております。2 目児童福祉施設費の保育所など児童福祉施設修繕料、維持補修工事費の増額が主なものであります。

3 4 ページをお願いします。

4 款衛生費 2 項清掃費は、2 目塵芥処理費の塵芥処理施設の機械器具法令点検、保守点検委託料 1 億 3, 6 5 5 万 5, 0 0 0 円の追加が主なもので、3 6 ページをお願いをいたします。合計で 1 億 4, 1 3 7 万 3, 0 0 0 円を増額しております。

6 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で実施

しておりました耕作放棄地解消サポート事業の一部完了によりまして、臨時雇い賃金等725万9,000円を減額、3目農業振興費は4,651万1,000円を増額しております。ふるさと雇用再生特別基金事業で実施しております農家所得パワーアップ事業の事業拡充により、512万6,000円の増額、有害鳥獣防護柵設置工事2,292万4,000円の増額。

38ページをお願いします。原材料費で、有害鳥獣一斉駆除モデル事業のワイヤーメッシュ柵購入費1,293万8,000円の増額、5目農地費は、農道等の維持補修工事費478万5,000円、農村環境保全向上活動支援事業補助金240万9,000円の追加が主なものであります。

2項林業費2目林業振興費は、5,479万円を増額しております。ふるさと雇用再生特別基金事業で実施しております森林施業集約化事業の事業拡充に伴い、委託料473万2,000円の追加、林道の維持補修工事費851万4,000円の追加。

40ページをお願いします。対馬しいたけ体験型観光農園化支援事業補助金1,146万8,000円、有害鳥獣被害防止対策事業補助金2,358万4,000円の増額。

3項水産業費は、2,169万7,000円の増額で、漁港施設の修繕料、維持補修工事費1,256万円の増額が主なものであります。

7款商工費は、3目観光費の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で実施します地域資源みいつけたプロジェクト事業の臨時雇用賃金の増額。

42ページをお願いします。

13節委託料のふるさと雇用再生特別基金事業の対馬海山交流事業委託料1,411万7,000円の減額、17節公有財産購入費の対州馬放牧用地購入費1,427万3,000円、19節負担金補助及び交付金の外国人観光客受入施設グレードアップ推進事業補助金879万9,000円の増額が主なものであります。

8款土木費、44ページをお願いをいたします。

2項道路橋りょう費は、8,135万6,000円増額しております。市道の維持補修工事費7,399万円、国県道整備工事負担金600万円を増額、3項河川費は、河川の維持補修工事費など2,147万4,000円を増額、4項港湾費は、ターミナルビル等維持管理委託料382万1,000円を減額。

46ページをお願いします。維持補修工事費198万6,000円増額、5項都市計画費は、都市計画街路県工事負担金3,081万円を増額、6項住宅費は、公営住宅の修繕料、維持補修費など1,291万9,000円の増額であります。

9款消防費は、東日本大震災で多くの消防団員が犠牲になられたことによる、公務災害補償費負担金4,332万円の追加。

48ページをお願いします。

15節工事請負費の耐震性貯水槽設置工事や消防格納庫の改修工事など2,001万2,000円の増額が主なものであります。

10款教育費1項教育総務費は、282万5,000円を増額しております。離島留学生ホームステイ補助金、学校閉校に伴う行事等に関する補助金の追加が主なものであります。

2項小学校費は、50ページをお願いします。

学校耐震化工事のための測量調査、設計監理等委託料として562万円の追加など、1,605万6,000円を増額しております。

3項中学校費は、1,013万円を増額しております。修繕料549万1,000円の追加、小学校と同じく、学校耐震化工事のための測量調査、設計監理等委託料285万円の追加が主なものであります。

5項社会教育費は、市民劇団公演事業補助金161万3,000円の増額。

52ページをお願いします。

3目文化財保護費は、東日本大震災の影響による補助事業不採択に伴う文化財保存修理工事関係予算の減額が主なものであります。

6項保健体育費は、体育施設及び学校給食施設の修繕料、維持補修工事費の増額が主なもので、54ページをお願いいたします。982万8,000円を増額しております。

11款災害復旧費は、河川災害復旧費360万円を増額いたしております。

12款公債費は、財源内訳の変更であります。

なお、56ページから59ページにかけては、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 管轄外ですので、ちょっとお尋ねいたします。

歳出の35ページ、35ページの塵芥処理費、これ、機械器具法令点検、保守点検委託料追加ということですけど、これ、突発的なものじゃなくて、例年こう組んであるんだらうと思うんですけど、改めて、これ、1億3,600万も追加で出てきたというのは、この説明をちょっとお願いします。

次のページ、9月1日の新聞でわかったんですけど、明日一般質問もいたしますけど、イノシシ駆除の実証実験について、私たちはさっぱりわかりませんが、そこら辺も補足説明をお願いします。

たいと思います。よろしく。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） お尋ねの35ページのクリーンセンターに係る後期の委託料なんですけども、これ、当初予算のほうに、前期のほうお願いいたしてやらしていただいております。後期のほうということで、普通クリーンセンターにおきましては、前期と後期と2つの保守点検を、内容は違いますが、やらしていただいております。これ、突発的という、表現の問題がまずかったと思うんですけども、後期対策ということで、安神のクリーンセンターのすべての保守点検をやらしていただきたいということでお願いをしてるところです。

今回は、お願いする主なものにつきましては、通常2号の2つのクレーンがあるんですけども、こちらの保守点検をやらしていただきたいということと、ガス化溶融炉のガスのバーナーの保守点検をやる。これ、施設を使いながら点検を行う必要がありますので、一度に点検ができないという事情もございまして、前期と後期と2回に分かれて、作業をお願いしているところです。それに係る予算ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 続きまして、イノシシの実証実験についてということでございますけれど、上対馬町の西泊の背後、権現山地区におきまして、約42ヘクタールの山林を4分割に分けるような計画をいたしております。

ここに、約7.1キロメートルの高さ2メートルのワイヤーメッシュで囲みまして、中を4分割にした上で、銃猟による駆除を行うと、これを検証するというような計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） いいですか、14番。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 今、前期と後期ということですけど、点検、定期点検でこれだけかかるわけですか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） お答えいたします。これ、通常点検の保守管理の中で、こういった予算を必要といたしております。

○議長（作元 義文君） ほかに。5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 1点だけ質問させていただきます。27ページのアイランダー事業、昨年の実績を見ますと、51万2,000円程度でございますが、今年度は事業記念品代の追加あるいは旅費等、その内訳について説明をお願いします。特に、アイランダー事業は毎年行っておりますが、どういった効果があるのか、それについてもあわせて説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） 今回の補正は、今年度から島おこし協働隊員を採用いたしております。この方たちは、対馬のために対馬でできるものを今開発中でございますが、その方たちも東京のほうでアイランダーがありますので、出て行って、その途中経過の展示等々も含めて研修をさせていただきたいと思っております。旅費といたしましては、先ほど、すべての旅費を言っていたきましたが、アイランダー関係は69万9,000円、それから需用費が5万円、役務費が3万6,000円で、報償費として1万円、アイランダー事業として96万1,000円を計上させていただいております。

○議長（作元 義文君） いいですか、5番。

ほかに質疑はございませんか。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 所管外ですので1点だけお尋ねしますが、43ページ、これは観光費ですが、今総務部長の説明の中で、公有財産購入費1,427万3,000円、用地購入費、対州馬放牧地の購入費というふうに今説明があったと理解しておりますが、なぜこの面積とどのあたりを求めようとするのか、それを1点、確認をしておきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） お答えいたしたいと思います。今現在、井口浜のすぐそばに、対州馬振興会において、1.5ヘクタール放牧をいたしております。対州馬の増頭を願うということで、1.5ヘクタールしているわけですが、そこが手狭になってまいりましたので、5.5ヘクタール広めまして、用地購入をお願いしております。正式には5万4,896平方メートルがございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） さっき上県の部長が言いましたように、井口浜のそこんところ何頭か放牧されておりますが、その延長線を広めるということで理解してよろしいですか。それとも、また新たなところに5.5ヘクタールを購入して、そこで放牧すると。ちょっと確認をしておきます。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） お答えいたします。

今1.5ヘクタールの延長でございます。

○議員（17番 小川 廣康君） この前、私もちょっと少し見させてもらいましたが、草も木の芽もなくなっている状態ですね。もちろん馬というものは結構根こそぎやっつけてしまいますから、やっぱり相当広い範囲を確保しておかなければ、それか、あるいはパドックで仕切ってローテーションかけていかないと、幾ら広い面積を求めてもちょっと難しいのではないかなとしておりま

すが、私、これ、質問したのは、将来的にどういう絵を描いてあるのか、ただ、増頭のために、今29頭ですか、島内で飼育されているのが。それを、対州馬振興会の事務局でしょうから、それをどの程度まで増頭して、種の保存に向けて取り組まれようとしてるのかと、ちょっと私、それ見えないんですよ、絵というものが。もしよければ、もう3回目、最後ですから、ちょっとコメントがあればお伺いしておきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） お答えいたします。現在28頭おるわけでございますが、去年から立ち上げております対州馬保存管理計画策定委員会というのを、立ち上げております。その中で、いろいろ御検討していただきまして、とりあえず50頭まで増頭ということで、今回目保呂ダム馬事公園のほうに厩舎の増築もお願いして、認めていただいております。

そして、ゆくゆくその保存管理計画の策定委員会を今年度また開きますので、その点におきまして、最終的に何十頭ふやせばよいかということで、それと種の保存も兼ねまして考えておりますので、最終的な増頭の頭数はその中で決めていただいて、その計画に基づいて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） はい、もう一回。

○議員（17番 小川 廣康君） ちょっと済いません。

私が言いたいのは、対馬市として、こういう5.5ヘクタールの土地を求めるわけですね、1,400万。これは、対州馬振興会という組織がある中で、あえて市が5.5ヘクタールの山林あるいは土地を求めて、今後50頭ぐらいまでの増頭をしていくということですが、これやっぱ対州馬振興会の中でもいろんな協議の中で、対馬市が土地を求めてくださいと、その中で、その土地の中で対州馬振興会が増頭に向けてやっていく、ふやしていくという計画のようですが、やはり、せっかくこういう1,400万も出して土地を求めるわけですから、私はやっぱり慎重に、特にその対州馬についてはこの前から議論がありますように、文化財に向けてのいろんなものがございまして。文化財に指定されると、特にその売買の制約は出てきますので、私はせっかくこういう予算をつけてあるならば、結構なことですけど、慎重に増頭に進むように努力をしていただきたいということを意見を付しておきます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 29ページ、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会実行委員会補助金減のどこなんです、先日、この委員会のほうから議員あてにも委員会の御案内がありました。その中で、当初、議会に報告があつてあつた北部対馬でも行列を実施する予定があつたかと聞いていたんですが、これが中止になつてるようですが、その報告がちょっと私たち議会、議員のほ

うにあってないようなので、その経緯、あれば教えてください。

それから、43ページなんですけど、これは、商工観光費で産建の中にも入るんですけど、それと総務費のどちらのほうで扱われているのかっていう確認をちょっとしたいんですけど、43ページの公衆トイレ補修、改修工事、観光地のトイレについては、例えば観光物産推進本部の予算でやっているとか、それから、その他のところについては地域活性化センターの予算でやっているとか、いろいろあると思うんですけど、特にこれからの観光のほうに10月からまたJRが毎日比田勝のほうに入ってくるというようなこともあります。観光物産推進本部で、観光地のほうのトイレの予算をしっかりとつけていただくというのが筋かと思うんですけど、その予算はどういうふうなつけ方になっているか、お聞かせください。

もう1点、細かい金額なんですけど、51ページ、幼稚園費の中の幼稚園備品購入追加15万円なんですけど、以前から、本の読み聞かせ等の教育に力を入れていきたいということで、教育委員会のほうからもあってました。図書費という項目をつくって、中学校、小学校予算の中では図書費というのがきちっと設けられてますが、幼稚園のほうには、この備品購入費の中に入れ込んであるんだということでしたので、この内訳をできたらお聞かせください、3点。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 1番議員さんの御質問にお答えいたします。

国際交流費の中で、ページは29ページになろうかと思えます、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会実行委員会補助金の減の件なんですけども、この減につきましては、県の21世紀ゆめづくりで、間接補助ということで、市を経由して事業を実施主体に流す予定だったんですけども、県のほうが直接事業主体のほうに流しますということになりました関係で、今回、相当分を減額いたしております。

次に、朝鮮通信使行列をというようなことだったんですけども、実は、平成22年度からこの23年度に、朝鮮通信使ゆかりのまち200周年といたしまして対馬で行うように計画いたしておりまして、その一環として5月には通信使友情ウオークがソウルから対馬を経由してという計画でございましたけども、東日本大震災とか定期便国際航路の欠航ということで、やむなくこの事業が中止になった関係で中止に至っております。この件については御報告を申し上げておりません。まことに申しわけございません。

そのかわりといっちは何ですけども、現在そういうふうな11月5日、6日の全国大会に向けての醸成ということで、意識の醸成ということで、また今、上対馬地域で通信使講座を週1回開催するような予定にいたしております。

あとは、43ページの公衆トイレについてでございますけども、各公園の維持管理につきましては、管財をはじめ、各センターの実情で要求されておりますので、各センターの要求で計上さ

れておりますので、その取りまとめというのは、観光物産推進本部では一応やっております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 幼稚園費の備品購入費ですけれども、今回の要求している分は鶏鳴幼稚園のテント代でございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 1番目の補助金の減額についてはわかりました。

それから、何ですか、北部の対馬で行列がなくなったという件についてもわかりました。

ただ、トイレの補修についてなんですけど、やはりこれから観光物産推進本部の中でも活性化センターに任せるだけではなくて、やはり使用頻度の高いところと低いところがあると思うんです。ほぼ同じようなやり方で、トイレの掃除とかの地元委託とかをやっているんじゃないかと思います。その辺のやはり選択と集中と申しますか、利用が多いところはかなり頻繁に掃除もしなければいけないでしょうし、それから、利用が多いところのトイレについての改修も先に優先順位をつけていただきたいと思います。そういうことについて、活性化センターともよく調整をしていただきたいと思います。

幼稚園のほうはまた次回で結構です。ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 公園にありますトイレとか、待合室等にある公園、すべてのトイレにつきましては、管財のほうで一括して処理をいたしております。

それぞれの地域のトイレにつきましては、それぞれの活性化センター、巖原地区であれば管財課になりますけども、それぞれのセンター、管財課のほうで、それぞれの地域のトイレについての修繕等につきましては、それぞれのセンターから管財課のほうに要求がきますので、まとめて管財課のほうで要求をして処理をするということにいたしております。

先ほど、1番議員さんから管理の面で指摘ありましたけども、前回は指摘ありましたので、各センター、もちろん管財課もそうですけども、それぞれの使用頻度によって清掃等の回数等を調整をしなければならぬんじゃないかということで、各センター等に投げかけをいたしましたけれども、現在の委託料の中で十分であるという回答を得ておりますので、御了承をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） いいですか、1番、脇本啓喜君。（発言する者あり）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、以上で質疑を終わります。

お諮りします。議案第83号は、配付しております議案付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第83号は、配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定しました。

日程第36. 議案第84号

日程第37. 議案第85号

日程第38. 議案第86号

○議長（作元 義文君） 日程第36、議案第84号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から日程第38、議案第86号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案第84号から議案第86号までの議案について、御説明申し上げます。

まず、議案第84号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、出張診療所の電子カルテ導入に伴う電子カルテ及び医療機器保守委託料、電算機器の使用料の追加等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,814万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正は、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

5款1項繰越金は、前年度繰越金を87万8,000円増額しております。

6款諸収入1項雑入は、医師の雇用保険料個人負担掛金分及び仁田歯科診療所分の電気料を59万5,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、出張診療所の医療システム電子カルテ導入に伴う電子カルテの保守委託料、医療機器保守点検委託料、電算機器使用料等307万4,000円を増額しております。

2款1項医療費は、パームサット、生物顕微鏡、血圧計等の医療用機械器具費を52万3,000円増額し、医薬品等の医療用衛生材料費を212万4,000円減額しております。

続きまして、議案第85号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、特定健診システムの改修委託料、国庫支出金の返納金等の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ827万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億5,284万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入ですが、8ページをお開き願います。

6款県支出金2項県補助金は、特別調整交付金を827万8,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお開き願います。

1款総務費2項徴税費は、賦課徴収費を59万5,000円増額しております。嘱託職員報酬89万1,000円の増額、臨時雇い賃金の66万9,000円の減額が主なものです。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健診システム改修委託料等694万3,000円を増額しております。

12ページをお願いします。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度分の出産育児一時金、国庫補助金返納金を74万円増額しております。

14ページ及び15ページに、補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第86号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、特別養護老人ホームの維持補修工事費、備品購入費等の増額が主なものでござ

います。

1 ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ631万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,766万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

4款1項繰越金は、前年度繰越金を631万3,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、631万3,000円を増額しております。特養日吉の里の空調設備の修繕料ほか、特養いづはらのベッドサイドキャビネット等の備品購入費等の増額が主なものでございます。

以上、議案第84号から議案第86号までの補正予算の内容について御説明をさせていただきました。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 3件について質疑を行います。質疑はありますか。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 補正予算のほうなんですけど、11ページ、医事システム電子カルテ保守委託料追加というところなんですけど、先日、交流センターのほうで対馬市の緊急医療研究会がございました。部長も出席していらしたのでわかる、そのときに、私、企業団のほうに質問させていただいたんですが、今度の震災のときにカルテが紛失して、もう一度最初から検査等やらなければならないということで医療が滞った、かなり滞ったというのもテレビ等で流れております。

この電子カルテ化するわけですから、今のクラウドという、カルテを民間企業で扱っていただく、そういう組織ができてきているようですが、それをこの診療所、そして利用する意思があるかどうか、部長であれでしたら、市長のほうから答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 今、診療所につきましては、それぞれ診療所で電子カルテを導入しております。豊玉それから上県、上県の仁田診療所ですか、このあたりは電子カルテを導入してるんですが、このたび、出張診療を厳原のほうまでいづはら病院ができないときに、豊玉診療所のほうから行っております。その関係で、今の厳原のほうはペーパーベースのデータカルテ

になっておりますので、それを、豊玉から行く関係で、豊玉に合わせて電子カルテを導入をするということで、今回予算を計上させていただいております。

現在、病院のほうで今カルテの保管はしておるわけですけど、現在のところはそのままいきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） やはり、これから今3つある病院が2つになって機能を充実させていくということですので、そこにいながらにして、今度合併した統合した病院にいながらにして診療所で診断が、それから手術までできていくというところまで進んでいくことも想定されます。その際、カルテが自由に医療機関、公的な機関ですので、利用できてという形になるのは理想だと思いますので、今のところ導入の予定はないということですが、ぜひ検討のほうはよろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 今、いづはら病院、中対馬病院、上対馬病院自体が電子カルテではありません。それで、診療所のほうは電子カルテしてるんですけど、2病院が統合いたしました電子カルテを導入をするという計画でありますので、その時点ではそういった取り扱いができるように考えております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今私が2回目に言ったのは、今それを待つてという形でいいかと思うんですが、一番最初に申し上げましたように、そこ自身の電子カルテ自体が何らかの形で機械、バックアップできてない、バックアップも同じところできると、そのカルテが紛失、ペーパーのカルテが紛失したことと同じになると思うんです。それを補うのがクラウドのはずなんで、それについてはどういうふうに考えてらっしゃいますかという質問をしたつもりなんですが、いかがでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、1番議員のほうからクラウドという言葉が出ましたが、最近、自治体クラウドということで、どっかで集中管理をして一括管理をして物事をやっていくということで、データ保存を大規模なデータベースをつくっていくということにつながるんでしょうけども、私も勉強不足でよくわからない部分があります。

この医療の分野において、そのクラウド方式っていうのが採用されているのかどうかっていうのは、この医療という部分が余りにも私どもの生年月日とか、それ以上に病気のことですから秘匿部分というのは当然多いわけですし、それをあるどこかの、もうわからないところになりますよね、クラウド方式になった場合、自分らは引き出すことはできますけども、それをどこかにゆ

だねていく、そういう秘匿しなければいけない最たる情報をそこに、クラウド方式でやってるのかなというようなことは私も勉強不足でわかりませんが、すごく難しい分野じゃないかなというふうに、今話を聞いてて私は思いました。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第84号、平成23年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第85号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第86号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を2時10分から。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第39. 議案第87号

日程第40. 議案第88号

日程第41. 議案第89号

○議長（作元 義文君） 日程第39、議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例から日程第41、議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） ただいま議題となりました議案第87号、議案第88号、議案第89号につきまして、提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第87号、対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてでございますが、学校教育法の改正に伴い整合性を図るため、また字句の修正を行うため所要の改正をしようとするものでございます。

附則で、条例の施行日を公布の日からとしようとするものでございます。

詳細につきましては、新旧対照表の御参照をお願いいたします。

続きまして、議案第88号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、対馬市立久原小学校が対馬市立西小学校に統合することについて、また対馬市立南小学校が旧対馬市立加志々中学校に移転することについて、関係地区との合意をいたしましたので、平成24年4月1日から統合及び移転するため所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第89号、対馬市スクールバス使用料条例を廃止する条例についてでございますが、関係部署と協議を重ねてまいりました結果、対馬市内でバス路線がなくスクールバスを運行している区間の交通弱者等、特定の住民に対し、児童生徒の通学時間帯でしかも空席の範囲内において、スクールバスへの無料混乗を暫定措置として認めようとするにいたしました。

それに伴い整合性を図るため、また通学時間帯以外の運行便についてはほとんど利用されていないこと等もあり、廃止しようとするものでございます。

なお、附則で、条例の施行日を平成23年10月1日からとしようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお

願いいたします。

○議長（作元 義文君） 以上、3件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

日程第42. 議案第90号

○議長（作元 義文君） 日程第42、議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第90号、対馬市高齢者ふれあい施設条例について、御説明申し上げます。

高齢者の類似福祉施設として、対馬市老人憩の家条例、対馬市高齢者介護予防支援施設条例、対馬市高齢者コミュニティセンター条例の3つの条例があり、全部で12カ所の施設がありますが、この類似施設を高齢者ふれあい施設として1つの条例にまとめるものでございます。

これらの施設につきましては、いずれも設置目的が高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供等、高齢者を対象とした施設となっておりますが、実態としては、ほとんどが地区の集会施設等広く地域住民に利用されている状況でございます。このため、設置目的を高齢者の利用だけでなく、地域住民の多目的利用につきましてを盛り込み、あわせて3つある条例を1つにするものでございます。

第1条で設置目的について、第2条が施設の名称及び位置でございますが、それぞれの施設の名称は従来どおり変更しておりません。第3条の事業につきましては、利用できる事業内容を高齢者以外の方も利用できるように、現状に沿った内容としております。第4条で管理の代行等、第5条で委任について、それぞれ定めております。

また、附則の第1項で、施行日を公布の日からとし、第2項から第4項までで対馬市老人憩の家条例、対馬市高齢者介護予防支援施設条例、対馬市高齢者コミュニティセンター条例の廃止について、また第6項で経過措置をそれぞれ規定しております。

以上でございます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第87号から議案第90号までの4件は、配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は、配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

日程第43. 議案第91号

○議長（作元 義文君） 日程第43、議案第91号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま議題となりました議案第91号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（西泊地区）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行いたしました比田勝港湾整備事業に伴い、海岸環境整備施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町西泊字小豆畑並びに字ロノ網代に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、字図及び位置図を添付いたしておりますが、黒塗りで表示している部分の上対馬町西泊字小豆畑516番第1、516番第2合併から字ロノ網代411番1に隣接する地先で、面積1万1,236.28平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決します。議案第91号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第91号は、原案のとおり可決されました。

日程第44. 議案第92号

○議長（作元 義文君） 日程第44、議案第92号、工事請負契約の締結について（（仮称）厳原町プール新設工事（建築主体））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま議題となりました議案第92号、工事請負契約の締結について（（仮称）厳原町プール新設工事（建築主体））につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この（仮称）厳原町プール新設工事につきましては、本件であります建築主体と電気設備、機械設備の3工種に分けて発注をいたしております。

本議案は、そのうち（仮称）厳原町プール新設工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る平成23年8月16日に12社を指名いたしました。2社の辞退がありましたので10社による指名競争入札を実施した結果、別に添付いたしております参考資料の入札結果一覧表のとおり、株式会社中原建設代表取締役糸瀬安則氏が1億8,296万3,572円で落札されましたので、これに消費税相当額を付加した金額1億9,211万1,750円をもって、工事請負契約を締結するものでございます。

工事の概要につきましては、添付をいたしております参考資料の66ページをごらんいただきたいと思っております。

建築面積1,247.4平方メートル、延べ床面積1,234.8平方メートル、鉄骨造平屋建ての屋内プール施設でございます。プール本体につきましては、6コースの25メートルプールと、幅5メートル長さ15メートルの補助プールを設置いたしております。

なお、工期につきましては、平成24年3月26日までといたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから採決します。議案第92号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第92号は原案のとおり可決されました。

日程第45. 諮問第1号

○議長（作元 義文君） 日程第45、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

現委員、太田鳳祥氏が平成23年12月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任の人権擁護委員といたしまして、巖原町豆殻2615番地、鳥屋洋美氏63歳を適任と考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

同氏は、平成21年3月の退職まで45年もの長きにわたり豆殻郵便局へ勤務され、また一方で青少年補導員としても古くから御活躍いただき、青少年の非行防止と健全育成のため御尽力いただいているところでございます。

人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員として適任と考え、推薦いたすものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから諮問第1号を起立によって採決します。本件は、鳥屋洋美氏を適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は鳥屋洋美氏を適任とすることに決定しました。

日程第46. 陳情第6号

○議長（作元 義文君） 日程第46、陳情第6号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書についてを議題とします。

本件は総務文教常任委員会に付託します。審査報告は9月20日に行います。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

あしたは定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時27分散会
